


所管部課	会計課		部長	神山 尚		
件名	東大和市公金の預金口座振替等事務取扱要領の一部を改正する要領について		区分	1 審議事項	○	
関係事項	条例規則	東大和市会計事務規則 東大和市公金取扱金融機関等に関する規則				
	部課機関	保険年金課 保育課 青少年課				
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市公金の預金口座振替等事務取扱要領では、ペイジー口座振替等受付サービスを利用した口座振替等による納付の申込みができる規定を設け、対象となる取引種目について列挙している。取引種目として「後期高齢者医療保険料」、「保育料」、「学童保育所育成料（延長保育料を含む。）及び間食費」を追加するため、東大和市公金の預金口座振替等事務取扱要領の一部改正を行う。</p> <p>(1) 主な改正点 要領第5条中「第2条第1号から第4号まで」の後に、「第6号、第9号及び第11号」を加える。</p> <p>(2) 施行日 令和4年4月1日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果 納入者の利便性の向上を図ることができる。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>文書課審査済み</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。